

### 主権在民と選挙権と生徒会

今からちょうど百年前、大正7年(1918)は、ドイツの休戦協定により第1次世界大戦が終結した年であり、日本において、世界大戦中に輸出激増に伴い物価、特に米価が高騰して、富山県の漁民・主婦などが米の移出禁止と安売りを求めて行動に出て米騒動が起きました。新聞の報道などにより、騒動は全国に急速に広がり、警察だけでなく軍隊が出動して鎮圧にあたったとされております。

大正時代から昭和の初期にかけて「大正デモクラシー」と呼ばれる、かなり自由で明るさのある時代があったことをご存知ですか。大正デモクラシーの時代を象徴する政治的なできごとが「護憲運動(ごけんうんどう)」です。当時はまだ議院内閣制のシステムは採用されていません。内閣総理大臣は元老(明治維新に功のあった9人の人たちが)が天皇の名のもとに指名していたのです。つまり、古い薩摩藩、長州藩といった出身県による優遇措置や、軍隊出身者が政治の中心になる状況を打破すること(「閥族打破」がスローガン)でありました。明治維新以降の政府は、長州藩(山口県)と薩摩藩(鹿児島県)を中心とする勢力が、江戸幕府を倒してできた政権です。このような藩出身者のつながりで政治や軍隊の中樞をコントロールしている状態を「閥族」、それをなくせという運動が「閥族打破」だったのです。

この動きは政党による政治、そして普通選挙を実施すべきであるという運動につながっていくのです。当時の選挙は、一定額以上の納税をしているお金持ちだけが参加することができる「制限選挙」でした。この「お金による制限」を撤廃し、だれでも選挙に参加できるようにした選挙のことを「普通選挙」と呼びます。

大正デモクラシーのもとでは、この普通選挙を目指す動きも大きなエネルギーとなっていきます。1925年に日本初の普通選挙がなされますが、それでも「男子25歳以上」に限定されたものでした。

また、女子の普通選挙権は、1945年になるまで、権利として手に入れることはならなかったのです。このように長い歴史を経て手に入れることができたのが普通選挙権なのです。

因みに、今、18歳以上の国民に選挙権が付与される時代となりました。その権利を手に入れるための長い民衆の要望の上に成り立った経緯を我々は忘れてはいけません。

選挙権とは、このような歴史の変遷を経て市民が手に入れたものなのです。

さらには、生徒会が、生徒の選挙によって自分たちの代表を選び、自治の精神を尊びながら、自分たちの手で作り上げていくことこそが、社会制度を学ぶ大きな原点になりうるのだと考えます。ぜひ、その精神を理解して生徒会に向かい合ってください。